第9回 DBJ 女性新ビジネスプランコンペティション 募集要項

1. 目的

株式会社日本政策投資銀行(以下、「DBJ」という。)は、以下に掲げる対象ビジネスを成長事業として育成することを通じ、わが国の持続的発展に貢献することを目的として、第9回「DBJ 女性新ビジネスプランコンペティション」(以下、「本コンペティション」という。)を開催します。

<対象ビジネス>

・身近な地域における社会課題の解決を契機としつつ、他地域、日本全体またはグローバルの未来に向けた課題解決にも貢献しうるものであって、今後の発展性が期待される女性によるビジネス

2. 募集対象

女性経営者(※)による事業であって、以下に掲げる①~③の要件に合致するビジネスプランを対象とします。応募は、当該女性経営者に限ります。

なお、過去の「DBJ 女性新ビジネスプランコンペティション」、他のコンペティション、各種補助制度への応募実績があっても応募可能ですが、すでに多額の支援を受けているビジネスプランは選考の対象外とすることがあります。

※女性経営者とは、個人による事業の場合は女性の事業主を、法人による事業の場合は 女性の法人代表権者(法人が設立未了の場合には、当該法人代表者に就任予定の方) を指します。

- ① 原則として 2016 年 4 月以降に創業したもの
- ② 法人の場合は、中小企業基本法第2条第1項に定める中小企業(会社以外の形態の場合は中小企業に準ずるもの)によるもの
- ③ 必ずしも事業基盤が国内である必要はないが、日本国内に独自の価値を創出することで日本経済・社会への貢献が期待できるもの

3. 審査基準

以下に掲げる①~⑤の基準に沿って、総合的に審査を行います。

- 経営者
 - ・経営者として独自かつ確固たるビジョンを有し、事業に対する情熱と事業を発展させる能力を持ち合わせているか。
 - ・リーダーシップを持ち、組織を率いていくことができるか。
- ② 市場性·実現可能性
 - ・市場ニーズを適切に補捉しているか。

- ・事業特性を踏まえ、実現性のあるビジネスプラン(生産・販売計画、収支計画、投 資計画等)が考えられているか。
- ③ SDGs への適合性
 - ・SDGs が掲げる17の目標のいずれかに適合する事業か。
- ④ 広い視野での社会課題解決
 - ・身近な地域における社会課題の解決を契機としつつ、他地域、日本全体またはグローバルの未来にむけた課題解決にも貢献しうる事業か。
- ⑤ 新規性(革新性)·成長性
 - ・社会課題の解決を図る上で、新たな発想や技術・サービスにより、新たなニーズや 市場を掘り起こすことができるか。
 - ・今後の発展性が期待され、事業の拡大・成長が見込まれるか。
 - ・事業継続・成長に耐えうる、適切な組織体制計画(人員体制、管理体制等)を有しているか。

4. 表彰等

- ① 受賞·事業奨励金
 - ・DBJ 女性起業大賞 最大 1,000 万円 1件 ※審査の結果、DBJ 女性起業大賞については「該当なし」とする場合があります。

なお、DBJ 女性起業大賞に準ずると認められる優れたビジネスプランについて、若干数を表彰することがあります。(事業奨励金は、1件につき 500 万円を上限とします。)

② 事後支援

受賞者に対し、起業経験や事業に関する知見等を有する外部専門家の協力を得なが ら受賞者の事業を成功に導くことを目的とした事後支援の権利を、受賞後1年間付与 します。

事後支援の具体的内容は、ビジネスプランのブラッシュアップ、有識者の紹介、協力 会社あるいは協力者の発掘協力等です。

【重要】 受賞者には、DBJ との間で上記<u>事業奨励金の支給と事後支援にかかる契約を締結</u>していただきます。本コンペティションへの<u>応募時点では、法人、個人の別を問い</u>ませんが、事業奨励金の支給時点では法人化されていることを条件とします。

その他、<u>事業奨励金および事後支援については、末尾の≪応募に当たっての</u> **重要な注意事項≫**をご確認ください。

5. スケジュール

以下のスケジュールで実施します。

募集期間	2022年4月6日(水)~2022年6月3日(金)
応募書類提出締切	2022年6月3日(金)正午
1次審査(書面審査)	2022 年 6 月初旬~下旬
2次審査(面接審査)	2022年6月下旬~8月下旬
	(於:原則として応募者所在地)
最終審査	2022年11月上旬 (於:東京)
審査結果発表・表彰式	2022 年 12 月上旬 (於:東京)

※日程は一部変更となることがあります。

※審査、表彰式等については、感染症等の動向を勘案のうえ、オンライン方式を併用 することがあります。

6. 審査方法

1次審査(書面審査)、2次審査(面接)、最終審査(プレゼンテーション・質疑応答)を 実施します。

① 1次審査

- ・ 応募書類について書面審査 (1次審査)を行います。
- ・ 1次審査を通過された方にのみ、個別にご連絡をいたします。その他の方についてはご連絡いたしませんので、あらかじめご了承ください。

② 2次審査

- ・ 1次審査を通過された方に対し、面接審査(2次審査)を行います。
- ・ 2次審査を受けられる方には、応募書類以外に財務諸表その他の審査に必要な書類の提出・閲覧を求めることがあります。
- ・ 2次審査を受けられた方には、結果の如何にかかわらず全員にご連絡いたします。

③ 最終審査

- ・ 2次審査を通過された方に、最終審査に臨んでいただきます。
- ・ 最終審査会では、審査委員の前で、応募者本人によるプレゼンテーションおよび 質疑応答を実施します。(原則非公開)
- ・ 審査委員による最終審査を実施します。(原則非公開)

④ 審査結果発表・表彰式

- ・最終審査に臨まれた方には、表彰式にご出席いただきます。
- ・ 表彰式会場にて、公開可能な内容にてプレゼンテーション(以下、「公開プレゼンテーション」という。)を実施していただきます。この公開プレゼンテーションは最終審査の結果には反映されません。
- ・公開プレゼンテーション終了後、審査結果発表、表彰、審査講評を実施します。

※審査内容・審査結果に関するお問い合わせには一切お答えできません。

7. 審査委員

学識経験者、実務家等を予定

8. 応募方法、提出書類

女性新ビジネスプランコンペティション申込サイト https://www.jeri-wec.jp/top/より下記の手順に沿ってご応募ください。なお、応募はお一人1プランとさせていただきます。

応募には、後述(2)提出書類に記載のとおり、①エグゼクティブサマリーと②ビジネスプランの添付が必要となりますので、予めご準備ください。システムの操作方法につきましては、ウェブサイトにある女性新ビジネスプランコンペティション申込サイト利用者操作ガイドhttps://www.jeri.or.jp/wec/competition/pdf/guide.pdfをご参照ください。

(1) 応募方法

エントリーの大まかな流れは以下のとおりです。



【会員登録】※会員登録は、各種セミナーの申込と共通になります。

- ① Top 画面「会員登録はこちら」ボタンからメールアドレスの登録を行ってください。
- ② 折り返し「会員登録手続 URL のご連絡」メールが自動配信されます。
- ③ そのメールに記載されている URL をクリックしてください。
- ④ 会員登録画面が開きますので、必要事項を入力して登録を完了してください。「会員情報 登録完了のお知らせ」メールが自動配信されますので、ご確認ください。

【コンペ応募】

- ⑤ 会員登録完了後、取得した ID とパスワードでログインしなおし、「応募」ボタンを押してコンペ応募画面へ進んでください。
- ⑥ 応募画面に必要事項を入力してください。入力ページ内に、後述(2)提出書類に記載の① エグゼクティブサマリーと②ビジネスプランを添付する項目があります。予めご用意いただいたファイルを添付してください。※ファイルの添付は、スマートフォンからはできませんのでご注意ください。

<一時保存>

入力を中断する場合は画面最上部および最下部にある「一時保存」ボタンを押してください。一時保存が完了すると、「コンペ応募再開 URL のご連絡」メールがシステム配信されます。メールに記載されている URL をクリックし、ログイン後に入力を再開してください。

⑦ 必要事項をすべて入力したら、「内容確認に進む」ボタンを押し、登録内容をご確認ください。確認後、「応募」ボタンを押し、コンペ応募を完了してください。 「応募」ボタンを押すまでは、何度でも一時保存可能です。

【応募完了】

⑧ 応募完了後「コンペ応募完了のお知らせ」メールが自動配信されます。メールに記載されている応募 ID は、今後のお問い合わせに必要となりますのでお手元にお控えください。

<エントリーに関するご注意>

①~⑥の手続きをすべて行い、必ず「コンペ応募完了のお知らせ」メールが届いていることを ご確認ください。応募が完了していれば、予約・応募履歴画面に「確定」と表示されます。応募 内容は「詳細を表示」よりご確認いただけますが、応募完了後の修正はできません。

(2) 提出書類

コンペ応募画面で添付するエグゼクティブサマリーとビジネスプランについては、下記要領に従いご準備ください。エグゼクティブサマリーは1ファイルのみ、ビジネスプランは2ファイルまで添付可能です。

① エグゼクティブサマリー

所定のテンプレート(Microsoft Word A4版)をウェブサイトよりダウンロードし、ビジネスプランの要約を1~2枚に記載ください。

※ 応募者氏名および所属先(会社名等)を、必ずテンプレートの右肩にある所定の欄に ご記入ください。

② ビジネスプラン

- ・ 記載様式は任意とします。また、使用するソフトウェアは Windows 環境で動作するものであれば任意ですが、必ず PDF 形式でご提出ください。
- ・ 分量は A4 で 10 枚~15 枚程度としてください。 A4 に印刷した際に判読できるフォントサイズ、形式にしてください。
- ・ 記載事項は任意ですが、エグゼクティブサマリーのテンプレートに記載の項目も、ご参照 ください。
- ・ 応募者氏名および所属先を、必ず表紙の右肩にご記入ください。

<応募書類提出にあたっての注意事項>

- ① エグゼクティブサマリーとビジネスプランのそれぞれの右肩に、応募者の氏名および所属 先が記載されていることを確認ください。
- ② 応募は全て「新ビジネスプランコンペティション申込サイト https://www.jeri-wec.jp/top/」よりお願いします。
- ③ メール・郵送その他の方法による応募書類の受付はいたしません。
- ④ 参考資料として商品/製品カタログやパンフレットを添付いただいても審査の際に考慮されるとは限りません。システムの制約上、エグゼクティブサマリーは1ファイルのみ、ビジネスプランは2ファイルまでの添付となりますのでご了承ください。また書籍、DVD、CD-ROM等の提出はお受けいたしません。
- ⑤ ビジネスプランは必ず PDF 形式にてご提出ください。
- ⑥ 応募完了後の資料の差し替えは原則お受けいたしません。

9. お問い合わせ

本コンペティションに関するご質問については、ウェブサイトに掲載している FAQ をご覧ください。その他のご質問は、同ウェブサイトのお問い合わせフォームからお寄せください。質問の受付は 2022 年 6 月 1 日(水)午後 5 時までといたします。

以上

≪応募に当たっての重要な注意事項≫

- 1. 本コンペティションへの応募および関連行事への参加は無料です。ただし、ビジネスプランの 作成、関連行事への参加に要する交通費、宿泊費、調査費、通信費その他の費用について は、応募者の負担とします。
- 2. 応募プランの知的財産権は応募者に帰属します。応募プランは、第三者の著作権その他知的財産権を侵害していないものに限ります。万一、応募プランが第三者の権利を侵害している場合又は侵害するおそれがあると DBJ が判断した場合(応募後に侵害となった場合を含む。)、受賞後でも表彰を取り消し、事業奨励金の返還を求めることがあります。
- 3. 本コンペティションの一部業務は、DBJが秘密保持契約を交わした外部機関に委託します。
- 4. ご提出いただいた応募書類については、DBJ、DBJ が秘密保持契約を交わした外部機関および審査委員(以下、「運営者」という。)以外には、法令に基づき権限ある官署より要求された場合を除き、応募者の書面またはメールによる了解なく、第三者に開示することはいたしません。
- 5. 本コンペティションの過程における運営者のあらゆる行為(受賞者の選定その他の審査結果を含む。)は、前項記載の項目に該当するものを除くすべてについて、あらゆる責務を負うものではなく、運営者の一方的な決定によりいつでも撤回、取消しその他の処分を自由に行うことができるものとします。また、審査結果その他の評価は、運営者による事業の成功を保証するものではなく、資金調達や事業提携を保証するものでもありません。
- 6. 本コンペティションの1次審査通過者は、応募書類以外に財務諸表その他の審査に必要な書類の提出・閲覧を求められることがあります。
- 7. 最終審査に臨んだ方全員に公開プレゼンテーションを行っていただきますので、応募者名、 事業テーマ、事業の概要等が一般に公開され、TV や新聞等のメディア、女性起業サポート センターのウェブサイト等に掲載されることがあります。公開プレゼンテーションを行うにあたっ ては、特許・実用新案権などの知的財産権、企業秘密やノウハウなどの情報の法的保護につ いて、応募者の責任において対策を講じた上で、一般に公開しても差し支えない発表内容と してください。
- 8. 最終審査に臨んだ方については、TV や新聞等のメディア、女性起業サポートセンターのウェブサイト等に顔写真やプロフィール等が掲載されることがあります。
- 9. 受賞者には、DBJ との間で事業奨励金の支給と事後支援にかかる契約を締結していただきます。事業奨励金は、当該契約に基づき、事業の拡大・発展等のために必要な資金であると DBJ が認めた範囲内で、事業の進捗に応じ支給されます。支給を受けた事業奨励金を、目的外に使用した場合には、事業奨励金の返還を求めることがあります。また、条件を満たさない 場合は、事業奨励金を支給しないこともあります。

- 10. 本コンペティションへの応募時点では、法人、個人の別を問いませんが、事業奨励金の支給時点では法人化されていることを条件といたします。
- 11. 事業奨励金の支給は、DBJからの出資、融資として行うものではありません。
- 12. 事業奨励金に関する税務上の取り扱いについては、税理士等の専門家にご相談ください。
- 13. 受賞後、受賞者に反社会的勢力との関係が明らかとなった場合には、表彰を取り消し、事業 奨励金の返還を求めることがあります。
- 14. DBJ の事後支援は、受賞者の事業成功を約束するものではありません。事業のイニシアチブは受賞者にあります。
- 15. 応募者の個人情報については、当コンペティションの運営にかかわる事務に利用するほか、 今後実施する説明会、セミナー勉強会、発刊書籍および業務内容等の案内に利用すること があります。
- 16. 個人情報の管理については、DBJ プライバシーポリシー*1(運営事務局含む*2)に則り、責任をもって行います。なお DBJ プライバシーポリシー(同上)は、個人情報保護法の改正等に伴い、変更することがあります。